

# 人吉市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	33,957	15,491,738	480,591	2,604,196	16.8	16.9

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

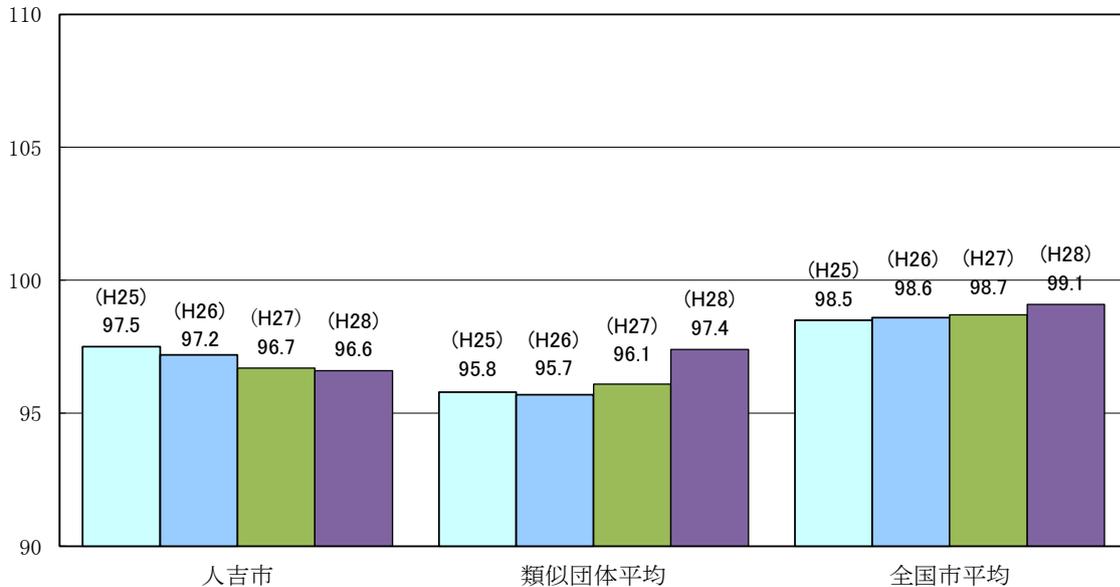
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	280	1,102,120	138,765	419,531	1,660,416	5,930	5,782

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

実施  未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

平成28年4月1日から、国と同様の改定を行った。また、経過措置として、平成28年4月1日から現給保障を実施中。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国基準における場合の人吉市の支給割合は0%であり、国の基準を適用している。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
人吉市	43.0 歳	318,606 円	369,604 円	359,372 円
熊本県	43.3 歳	340,459 円	400,221 円	367,148 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	- 円
類似団体	41.9 歳	312,759 円	367,734 円	338,953 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		人吉市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,075円	347,000円	380,686円	397,900円
	高校卒	214,075円	294,000円	357,000円	389,280円

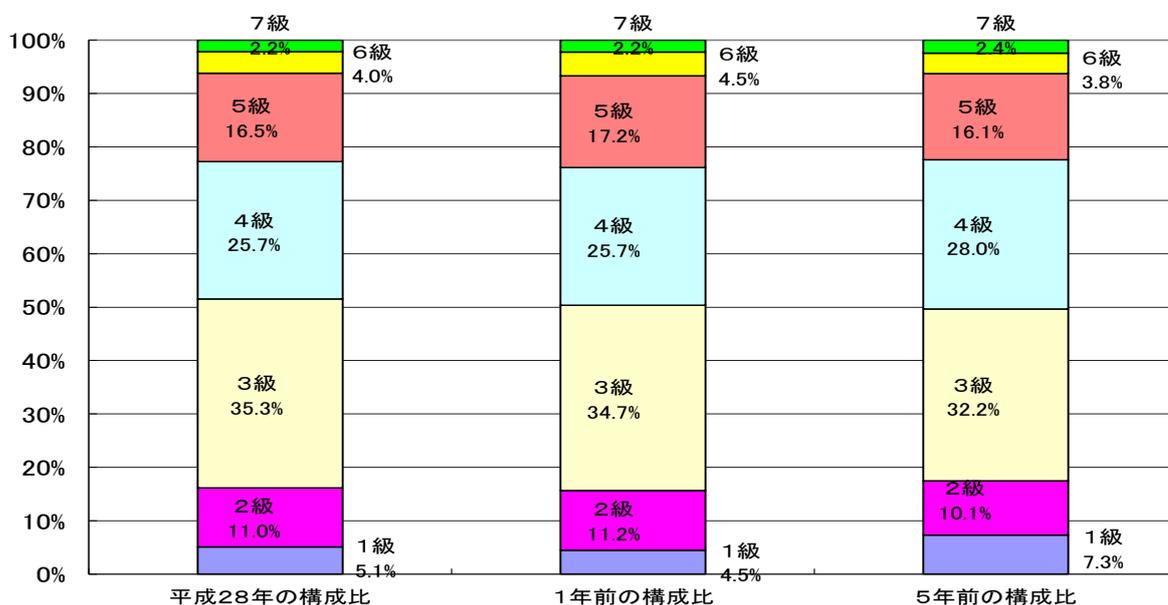
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の職務	14人	5.1%	140,100円	246,100円
2 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	30人	11.0%	190,200円	303,000円
3 級	主任の職務	96人	35.3%	226,400円	348,800円
4 級	課長、課長補佐、主幹、主席の職務	70人	25.7%	259,900円	379,800円
5 級	困難な業務を所掌する課長又は特に高度の知識経験を必要とする業務を処理する課長補佐の職務	45人	16.5%	286,200円	391,800円
6 級	部長、部次長、参事の職務	11人	4.0%	317,000円	409,000円
7 級	高度な知識経験を必要とする業務を所掌する部長の職務	6人	2.2%	361,300円	443,700円

(注)1 人吉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	人吉市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

人吉市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,340 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,692 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	人吉市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

人吉市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	21,189 千円	22,313 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		1,698 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		565,920 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都の特別区	18 %	3 人	20 %
その他法に定める地域	15 % 以内	- 人	16 % 以内
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		( )	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

## (4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		9,105 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		33,722 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		81.3 %	
手当の種類(手当数)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症消毒作業手当	左記の内容の作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は検疫法の規定による感染症消毒作業等に従事した職員に支給	日額500円
行旅死亡人等取扱手当	①行旅死亡人の死体収用に従事した職員 ②行旅病人の移送看護に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の取扱いに従事したときに支給	日額 ①2,000円 ②1,000円
税務手当(徴収)	左記の業務に従事した職員	市税の徴収、督促又は滞納処分に従事する職員が、臨戸徴収等のため1時間以上外勤した場合に支給	日額500円
社会福祉業務手当	左記の内容の作業に従事した職員	生活保護法による面接、調査、指導を行う所員及び査察指導を行う所員がその業務に1時間以上外勤した場合に支給	日額400円
選挙事務手当	①投票事務に従事した職員 ②開票事務に従事した職員	公職選挙法の規定による選挙事務に従事したときに支給	①12時間以上20,000円 (12時間未満は半額) ②2時間以上6,500円 (2時間未満は半額) ※併せて振替休日制度も導入

## (5) 時間外勤務手当等

支給実績(27年度決算)	46,797 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	160 千円
支給実績(26年度決算)	44,321 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	158 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき 5,000円加算	同じ		36,317 千円	237,364 円
住居手当	《借家の場合》 家賃の額に応じて27,000円を限度 に支給 月額12,000円を超える家賃を払っ ていること ・家賃が23,000円以下 ⇒ 家賃額－12,000円(100円未 満切捨て) ・家賃が23,000円を超え、55,000円 未満 ⇒(家賃額－23,000円)×1/2+ 11,000円 ※控除後の額の1/2が16,000円を 超えるときは16,000円 (100円未満切捨て)	同じ		26,457 千円	297,269 円
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用す る場合、距離に応じて2,000円～ 24,500円を支給 自動車等を使用し、片道2kmであ ること ・片道2km以上～5km未満 2,000 円 ・片道5km以上～10km未満 4,200 円 ・片道10km以上～15km未満 7,100 円 以下距離に応じて支給	同じ		6,411 千円	34,845 円
管理職手当	当該職員に適用される給料表別・ 属する職務の級等に応じた定額を 支給	同じ		21,062 千円	526,546 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中 に勤務を命じられた職員に対して 勤務1時間当たりの給与額に 135/100を乗じて得た額を支給	同じ		4(5)時間外勤 務手当等に含 む 千円	4(5)時間外勤務 手当等に含む 円
宿日直手当	災害時等に宿直又は日直勤務を命 じられた職員に対し、7,200円/回を 支給(但し5時間未満は3,600円) ※平成17年度から施行	一部異なる	(国)勤務の態様に 応じて普通宿日直 3,400円/回、特別 宿日直5,100円～ 20,000円/回を支給	1,519 千円	17,462 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時 又は緊急の必要等により、週休日 等に勤務した場合、12,000円/回以 内を支給	同じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日の午前5時までの間に勤務 する職員に対して勤務1時間当た りの給与額に25/100乗じて得た額を 支給	同じ		4(5)時間外勤 務手当等に含 む 千円	4(5)時間外勤務 手当等に含む 円

単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて6,000～45,000円を加算した額を支給	同じ	63 千円	63,000 円
--------	---	----	-------	----------

## 5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	854,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	( 副 市 長	( 854,000 円 )	989,000 円 /	595,000 円
報 酬	議 長	653,000 円	816,000 円 /	560,000 円
	( 副 議 長	( 653,000 円 )		
	議 員	405,000 円	512,000 円 /	298,000 円
期 末 手 当	市 市 長	(27年度支給割合)		
	副 市 長	3.10 月分		
退 職 手 当	議 議 長	(27年度支給割合)		
	副 議 長 員	3.10 月分		
退 職 手 当	市 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	854千円 × 在職月数 × 50/100	20,496,000 円	任期毎
		653千円 × 在職月数 × 30/100	9,403,200 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

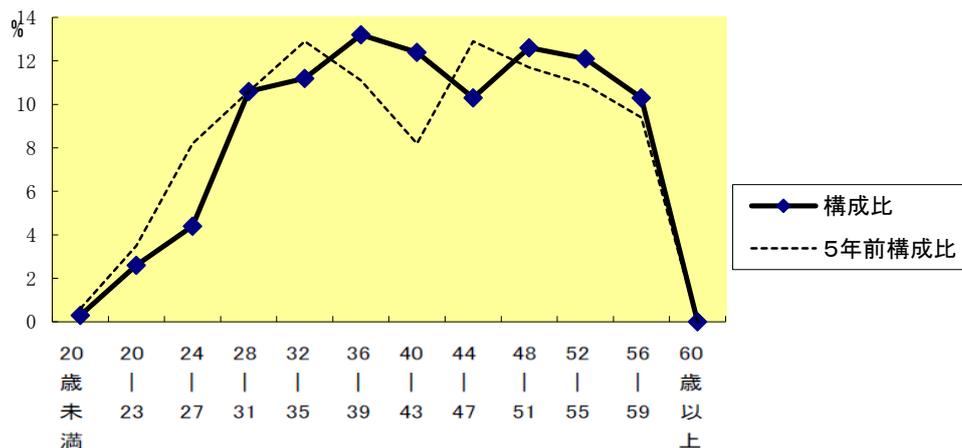
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普通会計課部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	組織機構改革による配置の見直し
		総 務	88	84	4	
		税 務	26	26	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	24	24	0	
		商 工	15	16	▲ 1	
		土 木	33	33	0	
		民 生	32	31	1	
		衛 生	23	23	0	
		計	246	242	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.33人 (類似団体人口1万人当たり職員数 69.29人)
	教 育	40	39	1	県体事務局設置によるもの	
	小 計	286	281	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.26人 (類似団体人口1万人当たり職員数 88.04人)	
公営企業等部門	水 道	17	17	0	介護保険事業の事業量に応じた配置見直し	
	下水道	8	8	0		
	その他	29	28	1		
	小 計	54	53	1		
合 計		340	334	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.36人	
		[ 381 ]	[ 381 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	15人	36人	38人	45人	42人	35人	43人	41人	35人	0人	340人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	249	250	250	245	244	242	246	▲ 4 ( ▲ 1.6 %)
教 育	41	42	41	40	39	39	40	▲ 2 ( ▲ 4.8 %)
消 防	0	0	0	0	0	0	0	— ( — %)
普通会計	290	292	291	285	283	281	286	▲ 6 ( ▲ 2.1 %)
公営企業等会計	50	50	50	51	51	53	54	4 ( 8.0 %)
合計	350	347	340	342	341	334	340	▲ 2 ( ▲ 0.6 %)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	461,393	66,669	112,634	24.4	23.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村(政令 指定都市を除く)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	32	73,640	36,746	27,116	137,502	4,297	6,190

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
人 吉 市	46.0 歳	333,839 円	468,399 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

人吉市		人吉市（市長部局の一般行政職給料表適用者）	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,482 千円		1,340 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

人吉市			人吉市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	21,189 千円	22,313 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			- 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区	18 %	- 人	20 %
その他法に定める地域	15 % 以内	- 人	16 % 以内

#### エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	642 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	35,681 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	60 %		
手当の種類(手当数)	1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
選挙事務手当	①投票事務に従事した職員 ②開票事務に従事した職員	公職選挙法の規定による選挙事務に従事したとき支給するもの	①12時間以上20,000円 (12時間未満は半額) ②2時間以上6,500円 (2時間未満は半額) ※併せて振替休日制度も導入

オ 時間外勤務手当等

支給実績(27年度決算)	6,692 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	231 千円
支給実績(26年度決算)	1,803 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	113 千円

(注)1 休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき 5,000円加算	同じ		3,087 千円	192,906 円
住居手当	《借家の場合》 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 月額12,000円を超える家賃を払っていること ・家賃が23,000円以下 ⇒ 家賃額-12,000円(100円未満切捨て) ・家賃が23,000円を超え、55,000円未満 ⇒ (家賃額-23,000円) × 1/2 + 11,000円 ※控除後の額の1/2が16,000円を超えるときは16,000円(100円未満切捨て)	同じ		2,691 千円	269,100 円
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円～24,500円を支給 自動車等を使用し、片道2kmであること ・片道2km以上～5km未満 2,000円 ・片道5km以上～10km未満 4,200円 ・片道10km以上～15km未満 7,100円 以下距離に応じて支給	同じ		906 千円	33,556 円
管理職手当	当該職員に適用される給料表別・属する職務の級等に応じた定額を支給	同じ		2,112 千円	528,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同じ		③才時間外勤務手当等を含む 千円	③才時間外勤務手当等を含む 円
宿日直手当	災害時等に宿直又は日直勤務を命じられた職員に対し、7,200円/回を支給(但し5時間未満は3,600円) ※平成17年度から施行	同じ		7 千円	3,600 円

管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ		一 千円	一 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100乗じて得た額を支給	同じ		③才時間外勤務手当等を含む 千円	③才時間外勤務手当等を含む 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて6,000～45,000円を加算した額を支給	同じ		一 千円	一 円